

令和元年第 11 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 9 月 3 日

担当部・課：総務部管財課 [内線 4087]

① 件 名												
庁用自動車へのドライブレコーダーの設置及び管理運用について												
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）												
<p>【背景】</p> <p>庁用自動車の事故が増えており、また、相手方との交渉で解決まで長引くケースが発生している。その他、全国的にあおり運転が原因となるトラブルが問題となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>庁用自動車にドライブレコーダーを設置するとともに、これを適切に管理運用することについて必要な要綱を定め、職員の安全運転意識及び運転マナーの向上、交通事故発生時における事故責任の明確化及び処理の迅速化並びに犯罪捜査への協力による犯罪抑止力の強化を図る。</p>												
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性												
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市個人情報保護条例（平成 17 年石巻市条例第 15 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>なし</p>												
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）												
<p>【庁用自動車事故件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のとおり、庁用自動車の事故が多発している。</p>	年度	件数	平成 26 年度	29	平成 27 年度	36	平成 28 年度	47	平成 29 年度	50	平成 30 年度	38
年度	件数											
平成 26 年度	29											
平成 27 年度	36											
平成 28 年度	47											
平成 29 年度	50											
平成 30 年度	38											
⑤主な内容												
<p>交通事故の防止に有効なドライブレコーダーを庁用自動車に搭載することで、職員の安全運転意識向上や事故時の責任の明確化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務用ドライブレコーダーの設置予定台数 令和元年度 約 180 台 令和 2 年度 約 180 台</li> <li>石巻市庁用自動車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱の制定</li> </ol> <p>【主な項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理責任体制の設置 （統括管理責任者：総務部長、副統括管理責任者：総務部管財課長、管理責任者：各所属長、運用責任者：管理責任者が指定する職員）</li> <li>ドライブレコーダーの設置方法（前方録画）</li> </ul>												

<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの取扱い制限 (データは、統括管理責任者等及び運用責任者に限り、取扱うことができる。なお、記録媒体をドライブレコーダーから抜き差しする場合は、運用責任者の許可を必要とする。)</li> <li>・データ提供の制限 (交通事故の原因究明目的等)</li> <li>・個人情報保護</li> </ul>
<p><b>⑥実施した場合の影響・効果 (財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)</b></p> <p><b>【影響・効果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の安全運転意識及び運転マナーの向上が図られる。</li> <li>2 交通事故発生時における事故責任の明確化及び処理の迅速化が図られる。</li> <li>3 犯罪捜査への協力による犯罪抑止力の強化が図られる。</li> </ol> <p><b>【市財政への負担】 (当初予算措置済)</b></p> <p>7, 0 0 0 千円 (一般財源)</p> <p>※令和2年度分については今後対応</p>
<p><b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>宮城県内では、仙台市消防局及び亶理町が要綱を定め、ドライブレコーダーを管理・運用している。また、名取市、岩沼市、白石市等は、要綱は定めていないが、ドライブレコーダーの設置を進めている。その他の自治体では導入を検討している段階である。</p> <p>また、全国的には、ドライブレコーダーを導入している自治体においては、管理・運用要綱を定めている例が多い。</p>
<p><b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和元年10月上旬 個人情報保護審査会に諮問・答申 (予定)</p> <p>石巻市庁用自動車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱の 制定 (施行予定年月日：令和元年10月13日)</p> <p>中旬 入札公告</p> <p>11月上旬 契約締結</p> <p>11月～ 取り付け業務 順次運用開始</p>
<p><b>⑨その他</b></p>